



8月21日の  
3歳児健診(3歳  
6カ月~7カ月児)で  
むし歯がなかった子は、  
市内5地区で  
25人中12人でした

中沢 琢磨くん (豊里町新町・勝浩さん)  
岩淵 柗太くん (豊里町下町・貴博さん)  
佐々木亮太くん (豊里町長根・昌典さん)  
永浦 暖人くん (豊里町長根・傑さん)  
日下 綾乃ちゃん (南方町狼掛・英二さん)  
高橋 祐光くん (南方町柳沢・悟さん)  
塚本 雄也くん (登米町金谷・博章さん)  
大山 翔太くん (津山町元町第二区・豪さん)  
加藤 颯くん (米山町猪込・智行さん)  
新田 和希くん (米山町新田・公和さん)  
早川 優生ちゃん (米山町新町・嘉一さん)  
佐々木歩乃佳ちゃん (南方町須崎・孝文さん)

※( )内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

## 職員人事異動

### 退職

◇8月31日付  
【総務部】 ▼防災課長 成澤 裕史

【医療局】 ▼佐沼病院診療部  
リハビリテーション科長兼医  
療局技術参事(医療政策担当)  
仲田勲生 ▼同診療部産婦人  
科長 吉田祐司 ▼登米病院看  
護部准看護師 浜田真司  
【教育委員会】 ▼登米事務所  
長兼登米公民館長兼登米図書  
館長兼登米総合体育館長兼登  
米武道館長兼登米総合運動公  
園所長 佐々木すま

### 異動

◇9月1日付  
【総務部】 ▼防災課長 村上 昭一(総務部防災課副参事(危機  
対策担当))  
【教育委員会】 ▼登米事務所  
長兼登米公民館長兼登米図書  
館長兼登米総合体育館長兼登  
米武道館長兼登米総合運動公  
園所長 山根保幸(総務部税  
務課副参事(徴収対策担当))



## 暮らしの情報

### 雇用保険法が変わります

改正雇用保険法が10月1日  
から施行されます。  
雇用保険の基本手当を受給  
するためには、被保険者期間  
として1カ月に11日以上勤務  
した月が、原則12カ月必要と  
なります。

また、育児休業給付の給付  
率の引き上げ(50%)、教育訓  
練給付の受給要件の緩和およ  
び給付率の引き下げ(20%)、  
特例一時金の給付日数の引き  
下げ(40日分)などが行われ  
ます。

【問い合わせ】  
▼宮城労働局職業安定課  
☎022(299)8061  
▼迫公共職業安定所  
☎0220(22)8609

### 裁判員制度について

裁判員制度は、国民の皆さ  
んに裁判員として刑事裁判に  
参加してもらい、被告人が有  
罪かどうか、有罪の場合ほど  
のような刑にするかを裁判官  
と一緒に決めてもらう制度で、  
平成21年5月までにスタート

### 自衛官など募集

◇防衛大学校学生、防衛医科  
大学校学生、看護学生  
【受付締切】 9月28日(金)  
【試験日など】 お問い合わせ  
ください  
◇予備自衛官補  
【身分】 非常勤の特別職国家  
公務員  
【手当て】 教育訓練招集手当  
 日額7900円(教育訓

## 指定管理者公募のお知らせ

次の施設を管理運営する指定管理者となる団体を募  
集しています(個人は応募できません)。

- ◆施設の名称: とよま有機センター
- ◆指定期間(予定)  
平成20年1月1日~平成24年3月31日  
(5年間<4年3カ月>)

【募集・申請期限】 10月19日(金)  
【募集要項・申請書の配布場所】

産業経済部畜産課(中田庁舎2階)  
【選定方法など】 選定委員会において、書類審査やヒ  
アリング審査などを行い、施設の管理運営を行うに最  
も適した団体を指定管理者の候補者として選定します。  
その後、市議会の議決を経て、指定管理者に指定し  
ます。

【申し込み・問い合わせ】  
産業経済部畜産課 環境整備係  
☎0220(34)2706

## カウンセラーによる 教育相談

市教育研究所では、不登  
校・いじめなどの子どもにか  
かわる悩みを抱えている人の  
ために、専門のカウンセラー  
を配置して教育相談を行って  
います。

電話での相談もできますの  
で、一人で悩まずに相談して  
ください。

- 【相談日】  
▼10月1日(月)、9日(火)、  
22日(月)、29日(月)  
▼11月5日(月)、12日(月)、  
26日(月)

- ▼12月3日(月)、10日(月)  
※1月以降については、後  
日お知らせします。  
【時間】 午前9時30分~午後  
4時20分のうち30分~50分  
程度  
【場所】 市視聴覚センター  
2階教育相談室  
【相談方法】 面接、電話  
※いずれの場合でも予約が  
必要です(月曜~金曜日の  
午前8時30分~午後5時)。  
【相談専用電話】  
☎0220(22)8125  
【予約・問い合わせ】  
市教育研究所  
☎0220(22)8029

### 練参加日数分支給

【採用年齢】 ▼一般公募 18  
歳以上34歳未満 ▼技能公募  
 18歳以上で、保有する技  
能に於いて53歳から55歳未  
満(該当する免許資格など  
については、お問い合わせ  
ください)。

【受付締切】 10月15日(月)  
【試験日など】 お問い合わせ  
ください。

【申し込み・問い合わせ】  
自衛隊宮城地方協力本部  
登米地域事務所  
☎0220(34)2244

## みやぎ身近な景観百選 「夏と秋の景観」写真募集

宮城県には、四季折々の豊  
かな自然や近代的な都市のに  
ぎわいなどのほか、日常生活  
の中にある身近な何気ない景  
観が数多く存在しています。  
わたしたちが守り伝えていき  
たい身近な景観を眺望できる  
「視点場(※)」から撮影した  
写真を募集します。  
※視点場 例えば「秋の〇  
〇山を一望できる場所」のよ  
うな、その景観を眺望できる  
場所を指します。

【応募規定】 ①撮影場所 宮  
城県内②作品規定 四つ切  
(254×306ミリ)以内

の単写真でカラーのもの。  
デジカメ写真可。③一人2  
点まで。④無修正・無加工  
のもの。⑤入賞作品の版權  
は、宮城県に帰属します。  
⑥原則として、写真は返却  
しません。

【応募方法】 応募用紙に必要  
事項を記入の上、景観のカ  
ラー写真1枚を添えて持参  
郵送または電子メールで応  
募してください。応募用紙  
は県庁などで配布している  
ほか、県ホームページから  
もダウンロードできます。

【応募締切】 平成20年1月31日(木)  
【選考基準】 ▼みやぎの身近  
な景観を眺望できる場所か  
どうかを判断ポイントとし  
ます。▼写真コンテストの  
ように、写真そのもの(出  
来栄え、テクニクなど)  
に優劣をつけるものではあ  
りません。  
【応募先・問い合わせ】  
〒980-8570  
仙台市青葉区本町3-8-1  
宮城県土木部都市計画課  
「みやぎ・身近な景観百選」  
事務局  
☎022(211)3132  
✉tosikes@pref.miyagi.jp  
【URL】 http://www.pref.  
miyagi.jp/tosikei/keikan.htm